

令和6年3月27日 運営協議会 議事録

参加者

中村、岸田、長谷川(NPO 法人新町川を守る会)

中野様、阿部様、板東様(徳島市市民協働課)

喜多様(NPO 法人コモンズ)

阿地様(とくしま県民活動プラザ)

1. 利用者数についての報告

- 全体の利用者数は、昨年度比較で微増、年間で約700名増加
- 施設への来館者数は横ばい
- 相談件数は半減しているが、相談にカウントする方法が昨年と変わっているのが要因である。
- 会議室利用者は増加
- 印刷機利用者数は増加

2. 令和5年度事業について報告

○令和5年4月～令和6年3月の期間で開催されたまちづくり協働プラザの事業について報告し、事業の効果を確認

○未達成事業はなし

議論項目

○モニタリング調査について

- 基本的には駐車場の有料問題や会議室の音環境についての問題など、ハード面について問題が意見として聞こえてくるものがほとんど
- 現状の調査項目では、結局ニーズを把握しても、変えられないものはどうなんだ？
- アンケートを内容については、ソフト面について言及するもの(事業内容や、講座の内容)についてニーズを把握できるのがいいと思う
- 質問については、経年比較できるものが望ましいが、徳島市とも協議して、新たな項目を得る必要がある。
- 経年比較するためには同じ質問項目になるが、同じ対象に対して1年後に同じ質問をして変化はあるのか？

○音響機材貸し出しサービスを終了

- H22年度から導入したサービス

- もともとは前指定管理団体が購入をし、徳島市へ寄付をしたものでありそれを指定管理事業として貸し出しをする

- 機材の劣化

 - 市役所側で機材の新調は難しい

- コロナ禍以降、利用はない

以上から、来年度からは音響貸し出しサービスは終了とする。

一方で、NPO 団体から一切のニーズが無くなったと証明できるものではない。

よって新町川を守る会で音響機材を新調し、まちづくり協働プラザとは別途貸し出し事業を行うことにする。

- 新町川を守る会で音響機材を購入し、守る会として他団体への貸し出しをする

3. 令和6年度新事業について

○まちづくり人材の活動促進イベント

1. まちづくりプラットフォームの立ち上げ

2. まちづくり人材が学びと交流を深める情報交換会の開催

この2点を行う

- これまで、阿波踊りエコアクションや SBC のまちづくり事業等まちづくり活動に従事する人材や団体が生まれているが団体同士の横の繋がりがなかったり、情報の拡散についても各団体が団体ごとに発信するという状況である。

- また、活動に関心がある人はまちづくり協働プラザを訪れ、マッチングをおこなった後活動に参加するという流れを推奨しているが、現状の問題としては「希望者」と「まちプラ」の繋がりがまちプラの電話やメール、職員との個人の繋がりにとどまっていることである。

- 1つのプラットフォームを整え、人材が集まるバンク的機能をまちづくり協働プラザがもつことにより、参加のしやすさや、情報の周知のしやすさが見込める

* 委員からの意見 *

- これまでもプラットフォームの作成はチャレンジされてきたことである。

しかし結局、まちづくり活動の人材といえば特定の人物だけになる。

- オンラインに頼りすぎるのは良くない、結局は直接の集まりが必要。

・頻度は重要。例えば月1回で足りるのかどうか？

・コミュニケーションの方法も世代によって変わってきている。例えば若者はどんどんコミュニケーションが間接的になってきている。電話も直接するのが嫌だとなりがち。しかしまちづくりとなると地域とのかかわりが出てくるものであり、直接対面で話す必要が出てくる。そういったことをどうケアするか？

・オフラインができるだけ多い方がいいという一方で、職員の時間が足りない問題はある。

・新しいことを始めると、単純に事業増になるため、何か別の事業のスクラップや事業統合を考える必要があるのではないか？

・(提案)まちづくり人材の活動参画推進事業とスキルアップ講座との統合は可能か？

(回答)精査する必要がありますが、不可能ではない。

・デジタルについて若者は参画しやすいが、若者以外には情報が届かないのではないか？

→ターゲットを若者に絞った上での、まちづくり人材の育成をする？

→みんなに広く情報提供をする必要はない。浅く広く行うのではなく

トップランナー10人を集めた方がいいのではないか？

・とくしま県民活動プラザと徳島市まちづくり協働プラザで、利用層には明確な違いがある。まちづくり協働プラザとしては、基本的なサービスは公共として全世代へ提供するのはもちろんだが、特にまちづくりの促進等の事業を若者にターゲットを絞って事業展開を考えていく方がいいのではないか？

→一方で、シニアに対してはネットリテラシーを高めるようなことをする方が良い

→施設として「若者向け」という風に定義づけてしまうのではなく、事業ごとに分けるのがいいのではないか？

・市役所として、プラットフォームについては若者向けでもいいと思うし、広く開いたとしても結果としてやる気のある少数が情報交換会に通うことになるのではないか？

・浅く広く集めたとしても、事業内容としてはリーダー育成のような、トップランナー育成の方針で行うのが良い。

・活動はだいたい10年やそこらで辞めてしまうことが多い。続けていくために重要なことの1つに「予算」の問題がある。

→予算が増えていかんといかん。予算が取れるようにするための支援をどうしていくか？

→そういう意味ではまちづくり協働プラザでも、外部資金を得ていく方向に

力をいれていくのが良い

4. 令和6年度収支について

○人件費について

・職員の給与が低すぎるのではないか？

大の大人が NPO 支援に従事した結果として初任給程度しかもらえないのは指定管理の仕組み上仕方がないことかもしれないが、前例として良くないものを作ってしまったのではないか？

・行政としては、指定管理という制度上コストカットが求められるものではある。

現実問題指定管理料を増減するのは難しい。

できる限り事業のスクラップ、統合を行ったり、自主事業のような外部資金を得られる仕組みを支援する姿勢である。

・県民活動プラザはどうか？

→県民活動プラザは県からの委託であるため、団体内で決めることはできる。
会計職員年度の給与が基準。

○雇用について

・常勤人数が2人になっているが、職員の休み等を考慮すると

本当に施設をまわすことができるのか？

→予算の上限の都合上、常勤を3名は難しい

・たとえば、パート人材しか事務所にいない時間は間違いなくあるわけで、そのときに相談対応は可能なのか？

→現状は難しい。後日対応させてもらうという風にさせてもらっている。

→これに関しては、相談を予約制にするのがいいのではないか？